

# 健康企業宣言実施結果レポートStep1 (Q&A)

【令和3年9月1日改訂】

質問	実施方法	添付資料
① 従業員の皆様は健診を100%受診していますか？	従業員の健診を年度内（4月～3月）の期間に受診させ、受診者人数および未受診者人数を把握・管理しましょう。	添付資料は必要ありません。
② 40歳以上の従業員の健診結果を、健保組合へ提供していますか？	従業員の特定健診を年度内（4月～3月）の期間に受診させ、受診者人数および未受診者人数を把握・管理しましょう。	添付資料は必要ありません。
③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか？	年に1回、健診受診のお知らせに「健診の必要性」を含めて、従業員へ案内しましょう。必要性を含めた文書サンプルは（1）をご参考ください。案内方法は、メール、社内イントラネット等を利用し、実績が残る形式で周知しましょう。	周知内容が記載されている、通知文、メールや社内掲示板等の写し ※周知した日付がわかること
④ 健診結果が「要医療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか？	個人メールを利用し、対象者への「個別受診勧奨」をおこなしましょう。現時点で、再検査対象者への個別勧奨が難しいようであれば、メールや社内イントラネット等の掲示板を利用し、従業員全体への周知から始めましょう。周知文書は、サンプル（2）（4）を参考にしてください。	周知内容が記載されている、通知文、メールや社内掲示板等の写し ※周知した日付がわかること
⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は、保健指導を受けていますか？	TJKウエルネスレポートの特定保健指導実施率をご記入ください。 特定保健指導実施率を向上させるには、特定保健指導に該当している従業員を管理し、個別勧奨が重要です。周知内容は、サンプル（3）（4）を参考にしてください。	添付資料は必要ありません。
⑥ 職場の健康づくりの担当者を決めていますか？	健康づくりの取組をおこなう担当者を決めてください。（複数名可）	添付資料は必要ありません。 ※ほかの項目書類で担当者様を確認します。所属部署、氏名、役職名等をご記入ください。
⑦ 従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？	健康づくりをテーマにした、ミーティングや会議等で話し合いのできる場を設けましょう。新たに発足させなくても、現在ある「安全衛生委員会」等を利用しても可です。会議で決定した事項は、従業員へ周知する必要があります。周知には社内イントラネット等の掲示板を活用しましょう。	ミーティングや会議、安全衛生委員会等の議事録、協議事項等が記載されている実績書類。 また、決定事項を従業員へ周知したメールや社内掲示板の写し。

# 健康企業宣言実施結果レポート Step1 (Q&A)

【令和3年9月1日改訂】

質問	実施方法	添付資料
⑧ 健康測定機器等を設置していますか？	健康測定機器を設置し、従業員へ利用目的を含めた周知をしてください。設置した日および周知日がわかるよう、社内イントラネット等の掲示板を活用しましょう。利用記録簿等の利用実績がわかるものでも可。記録簿などはサンプル(5)を参考にしてください。	設置機器名、台数、設置場所の記載を周知したことがわかるもの。周知したメールや社内掲示板の写し、もしくは利用状況がわかる記録簿等。利用状況については、個人名は必要ありません。
⑨ 職場の健康課題を考えたり問題の整理を行っていますか？	⑦の項目で設けた会議の場で、健康企業宣言(健康経営)を視点とした話し合いをおこなってください。現在の自社の健康課題の洗い出しを話し合いましょう。自社の健康課題については、TJKウエルネスレポートの項目を活用してください。	ミーティングや会議、安全衛生委員会等の議事録、協議事項等が記載されている実績書類。また、決定事項を従業員へ周知したメールや社内掲示板の写し。
⑩ 健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか？	項目⑦や⑨でおこなう話し合いの場で、健康企業宣言(健康経営)の取組にむけた、目標と取組スケジュールを策定しましょう。(年間スケジュールでも可)	ミーティングや会議等で決定した事項がわかる議事録、または目標・計画が記載された資料。
⑪ 従業員の工作中的飲み物に気をつけていますか？	従業員の日頃の飲み物について注意喚起しましょう。TJKホームページに掲載されている、「飲み物からとる糖分の目安」のパンフレット周知や、社内自動販売機のメニュー改善などをおこない、その目的等を従業員へ周知しましょう。メール、社内イントラネット等の掲示板等を活用して周知してください。	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し、メニュー変更をおこなった場合は、社内自動販売機のメニューの改善前と改善後の写し(写真含む)。
⑫ 日頃の食生活に乱れがないか声掛けをしていますか？	従業員の日頃の食生活について注意喚起しましょう。TJKホームページに掲載されている、「野菜は1日350g食べましょう」のパンフレット周知や各事業所へお送りしている冊子「へるすあっぷ21」に掲載してある「食生活」について等の情報を、従業員に周知しましょう。メール、社内イントラネット等の掲示板等を活用して周知してください。 ※へるすあっぷ21の周知掲載は社内のみを活用可とします。	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し等

# 健康企業宣言実施結果レポートStep1 (Q&A)

【令和3年9月1日改訂】

質問	実施方法	添付資料
⑬ 始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか？	<p>従業員へ腰痛・肩こり防止の視点から就業中のストレッチについて、注意喚起しましょう。</p> <p>TJKホームページに掲載されている、「事務作業スペースでのストレッチング」のパンフレットや、各事業所へお送りしている「へるすあっぷ21」の内容などを周知しましょう。メール、社内イントラネット等の掲示板等を活用して周知してください。</p> <p>※へるすあっぷ21の周知掲載は社内のみを活用可とします。</p>	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し等
⑭ 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？	<p>従業員の歩数を増やすための工夫として、企業でおこなうスポーツ大会の実施や、運動に関する知識を周知しましょう。</p> <p>TJKホームページに掲載されている、「アクティブガイド」や「階段利用」のパンフレット周知、または自社のスポーツ大会やTJKで実施しているウォーキング大会に企業全体で参加しましょう。</p> <p>周知については、メール、社内イントラネット等の掲示板を活用して周知してください。</p>	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し、社内ウォーキング大会の実施要領写し等
⑮ 従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？	<p>たばこの害について、従業員へ周知しましょう。</p> <p>TJKホームページに掲載されている、「喫煙の健康影響」のパンフレット等を従業員に周知しましょう。</p> <p>メール、社内イントラネット等の掲示板を活用して周知してください。</p>	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し等
⑯ 受動喫煙防止策を講じていますか？	<p>社内（勤務場所）に、受動喫煙を防止するための喫煙所を設置しましょう。</p> <p>TJKホームページに掲載されている、厚生労働省の「職場の受動喫煙防止対策」のパンフレットを参考にしてください。</p>	受動喫煙防止策の周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し等
⑰ 管理職などが、毎日、従業員に声掛けを行っていますか？	<p>企業が、従業員へメンタルヘルスケアを実践しているかがポイントです。（セルフケア・ラインケア）</p> <p>特に管理職向けのラインケアの実践、またはTJK開催のメンタルヘルスセミナーの受講を促してください。</p>	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し等

## 健康企業宣言実施結果レポートStep1 (Q&A)

【令和3年9月1日改訂】

質問	実施方法	添付資料
⑱ 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか？	従業員がいつでも相談できる窓口の案内をしましょう。 TJKでおこなっている「TJKメンタルヘルス相談窓口」をぜひご利用ください。 メール、社内イントラネット等の掲示板等を活用して周知してください。	周知内容が記載されている、メールや社内掲示板の写し等